

令和3年12月23日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う令和4年度学部入学者選抜
に係る検定料の返還について

一橋大学では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、法令等に基づく命令その他の要請により、日本国への上陸及び移動が制限され、本学が指定する日程及び試験場において下記の令和4年度学部入学者選抜を受験できなかった出願者に対して、検定料（学部：17,000円）の返還を行います。

記

1 返還の対象となる学部入学者選抜

令和4年度の検定料の返還対象となる試験は次のとおりです。

- 私費外国人留学生選抜（本試験、追試験）
- 外国学校出身者選抜（本試験、追試験）
- 一般選抜（前期日程、後期日程）（本試験、追試験）
- 学校推薦型選抜（本試験、追試験）：

2 返還の対象

法令等に基づく命令、要請等により日本国へ上陸及び移動が制限され、本学が指定する日程及び試験場において上記1の令和4年度学部入学者選抜を受験できなかった出願者

3 返還の手続き

検定料の返還を受けようとする者は、以下(1)の期日までに、必ず出願先の入試課に連絡してください。

その上で、以下(1)の期日までに以下(2)の①～③の書類を本学ウェブサイトからダウンロードし、必要事項を入力の上、WEB出願時に登録したメールアドレスから、入試課のメール（adm-inq@ad.hit-u.ac.jp）に提出してください。

なお、メール送信の際、件名を「(受験番号) (受験者氏名) 新型コロナウイルス感染症による検定料返還申請」と入力してください。

(1) 連絡及び書類提出〆切

- ① 私費外国人留学生選抜 : 令和4年2月25日（金）
- ② 外国学校出身者選抜 : 令和4年3月28日（月）
- ③ 一般選抜（前期日程、後期日程） : 令和4年3月28日（月）

④ 学校推薦型選抜 : 令和4年2月25日 (金)

(2) 提出書類

- ① 「検定料返還申請書」
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、法令等に基づく命令、要請等により日本国への上陸及び移動が制限されていたことを証する書類（政府機関等からの通知文書、当該機関ウェブサイトのコピー
- ③ 「検定料返還請求書」（国内口座又は外国送金のいずれか）

4 その他

- (1) 検定料の返還に関する連絡や書類提出する際のメールは、必ず、確実なメールアドレスで登録してください。
ドメイン指定受信を設定している場合、【 @ad.hit-u.ac.jp】を受信できるように設定してください。
- (2) 本学ウェブサイトからダウンロードする書類は、word、excel形式ですので、word、excel形式の書類が送受信できるemailアドレスで連絡してください。
- (3) 虚偽の申請が明らかとなった場合は、直ちに検定料の返還の許可を取り消します。
- (4) 検定料の返還は、申請書等の提出書類を確認し適切であると判断した場合に限り、検定料の返還を行います。
なお、支払手続は上記確認後に行うため、多少の時間を要します。

5 本件に関する問合せ先・書類提出先

一橋大学入試課

- ・ 電話 : 042-580-8150
- ・ FAX : 042-580-8158
- ・ e-mail: adm-inq@ad.hit-u.ac.jp

9時00分～17時00分（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）